

# FC WASEDA

## 安全ガイドライン

---

**FC WASEDA 運営部**

2014.10.25

---

**FCWaseda** FOOTBALL IS LOVE. SINCE 1986



## はじめに

FC WASEDA は、新宿区早稲田を中心に活動する地域サッカークラブです。練習や試合等の活動を通じて「サッカー大好き少年少女を育てる」をチームのモットーとしています。その活動において、子供たちが安心してサッカーを楽しめるよう、FC WASEDA の活動に携わる全員で見守り、安全・安心な環境を整えることが大切と考えております。

子供たちを予期しない事故や怪我等から守り、安心してプレーのできる環境を整えるため「安全ガイドライン」を作成いたしました。

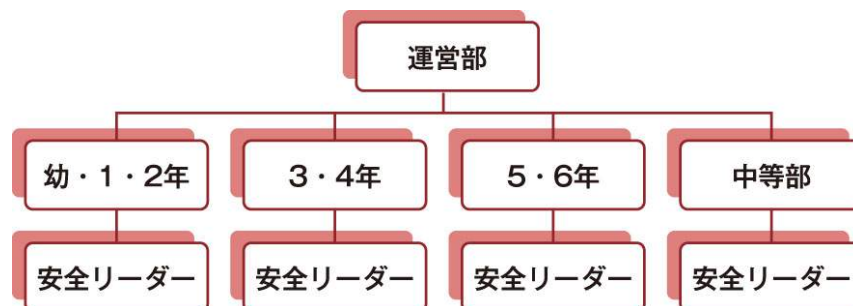
しかし、ガイドラインを作成しただけでは、子供たちの安全・安心を確保できるわけではありません。**FC WASEDA の活動に携わる一人ひとりの安全に対する意識の向上と幅広いサポートが、より安全・安心な環境を作ることが出来ると信じています。**

FC WASEDA の活動に携わる皆さまにおかれましては、子供たちが笑顔で安心してプレーができる環境を作るため、当ガイドラインをご活用ください。

### 安全対策体制

#### ◎安全リーダーを選出し、活動に参加されるすべての方に向けて安全への注意喚起に努める

※安全リーダーは、各カテゴリーの練習・試合に参加しているコーチ、または本趣旨に賛同し協力の意向を示している保護者の中より、その都度選出する。



#### ◎活動日誌による情報の共有化で事故防止に努める

※日誌内の情報は運営部で管理し、コーチ会議等で情報の共有化を図る。

## 活動の 開催当日・ 当日までに 行うこと

### ①安全リーダーの確認

当日、活動前に当日参加のコーチ、または本趣旨に賛同し協力の意向を示している保護者の中より安全リーダーを選出する。安全リーダーは、活動参加者にわかりやすいように腕章を装着する。

### ②周辺情報の収集

当日参加するコーチは、不審者情報、天候、災害の警報など、ホームページや地域の防犯団体、警察、学校などから情報を収集する。重要な情報を得た場合は、直ちにヘッドコーチに連絡する。

## 活動前の 開催基準

※大会や遠征時の場合は、主催者側の判断・指示に従う。

### ①天候

活動の開催が不可能とヘッドコーチが判断した場合、活動を中止する。

### ②施設、設備の事故

活動の開催前に施設や設備に、安全に活動を実施できない問題を発見した場合は、活動を開催しない。

### ③警報

- 光化学スモッグ警報が発令されており、屋外の事業活動である場合は、活動を開催しない。
- 気象庁発表の注意報（風雪、強風、大雨、雷）、警報（暴風、暴風雪、大雨、大雪、洪水、浸水）が発令され活動が適当ではないとヘッドコーチ、または運営部が判断した場合は、活動を開催しない。

### ④その他

- 事業責任者が事業の中止を連絡した場合、活動は開催しない。
- 当日、予定していたコーチが参加できず、選手の数を検討し、安全に活動を実施できないとヘッドコーチ、または運営部が判断した場合は、活動を開催しない。
- その他の事情で、安全確保が困難とヘッドコーチ、または運営部が判断した場合は、活動を開催しない。

※事業責任者＝「牛込二中」「早稲田小」での活動は地域スポーツ・文化協議会 染谷会長。「新宿中」「ここ・から広場」はレガス新宿を指す。

## 活動中の 中止基準

※大会や遠征時の場合は、主催者側の判断・指示に従う。

### ①天候

高温・多湿や落雷など、活動の継続について安全リーダーを中心にコーチ間で協議した結果、適当ではないと判断した場合は、速やかに活動を中止する。

### ②健康問題・怪我等

重大な怪我、疾患等が発生し、コーチの一部がその対応に専任となる事態が発生し安全リーダーを中心にコーチ間で協議した結果、活動の継続が適当ではないと判断した場合は、速やかに活動を中止する。

### ③施設、設備の事故

施設や設備に安全な活動を実施できない問題が生じた場合は、活動を中止し、直ちに運営部と事業責任者に報告する。

### ④警報

- 屋外での活動開催中、光化学スモック警報が発令された場合は、活動を中止する。
- 気象庁発表の注意報（風雪、強風、大雨、大雪、雷）、警報（暴風、暴風雪、大雨、大雪、浸水、洪水）が発令され、安全リーダーを中心にコーチ間で協議した結果、活動の継続が適当ではないと判断した場合は、速やかに活動を中止し、P.5「非常時の小・中学生の帰宅方法」に沿って帰宅させる。

### ⑤地震・その他の災害等

- 震度5弱以上の地震が発生した場合は、活動を中止する。
- その他の災害の場合、安全リーダーを中心にコーチ間で協議し、活動可否を判断する。中止の場合は、P.5「非常時の小・中学校の帰宅方法」に沿って帰宅させる。

### ⑥不審者情報があるとき

「直ちに参加者を自宅に帰す必要がある」と安全リーダーが判断する不審者情報がある場合、活動を中止する。中止の場合は、P.5「非常時の小・中学生の帰宅方法」に沿って帰宅させる。

### ⑦その他

事業責任者が事業の中止を連絡した場合、直ちに活動を中止する。

## 非常事態 発生時の対応

※大会や遠征時の場合は、主催者側の判断・指示に従う。

### ①健康問題・怪我等

- 体調を崩した人や怪我人が発生した場合は、可能な限りの応急措置を行う。
- 現場にいるコーチが、重大な怪我、疾患と判断した場合は、「119番」通報し、救急車を要請する。なお、子供が怪我をした場合は、直接保護者に連絡する。
- 子供が医療機関を受診しない程度の怪我や体調の悪化であっても、帰宅後に異常が発生することが想定されるような場合は、直接保護者に連絡する。
- 事故の状況、被害者の住所・氏名・年齢等を詳しく記録しておく。
- 現場における対応後、直ちに運営部と事業責任者に報告する。

### ②不審者侵入時

- 子供の安全を最優先し、自らの安全を考慮に入れたうえで対応する。不審者の身柄の拘束、確保などは行わない。
- 発見者が、不審者に差し迫った危険があると判断した場合は、大声を出す、防犯ブザーなどをならすなどして、異常事態を知らせ、不審者と子供が接触しないようにするとともに、自らの安全確保に努める。「110番」通報する。
- コーチ・保護者が、不審者に差し迫った危険はないと判断した場合は、複数人数で対応し、退去することを求める。退去に応じないなど、対応が難しいと現場責任者が判断した場合は、「110番」通報し、警察官が到着するまで、子供と接触させないようにする。
- 不審者対応が終わったら、参加者の安否確認を行う。
- 不審者対応を行った場合、直ちに運営部と事業責任者に報告する。

### ③光化学スモッグ

夏期に活動を開催する場合は、光化学スモッグ注意報等に注意する。警報が発令された場合には、「活動前の開催基準③」、または「活動中の中止基準④」に沿って対応する。

【光化学スモッグ情報】東京都環境局 環境改善部 大気保全課（☎03-5388-3483）

情報ホームページ パソコンから <http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/smog.htm>

携帯電話から <http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/ox.php>

#### ④地震

- 活動に震度5弱以上の地震が発生した場合は、「活動中の中止基準⑤」に沿って活動を中止し、周囲の安全を確認する。
- 安全リーダーを中心にコーチ間で協議し、避難が必要であると判断した場合は、避難所へ誘導する。帰宅方法については、P.5「非常時の小・中学生の帰宅方法」を参照。

### 非常時の 小・中学生の 帰宅方法

※大会や遠征時の場合は、主催者側の判断・指示に従う。

不審者情報がある場合や、地震・その他の災害、警報等で、子供を一人で帰すことが危険である場合は、以下の内容に沿って帰宅させる。

- 原則として、保護者と連絡を取り迎えに来てもらう。
- 保護者と連絡がつかない子供、保護者が迎えに来ることができない子供は、活動していた場所の安全確保できる場所でコーチが保護し、子供が一人で帰ることがないようにする。

#### 連絡先

レガス新宿 **03-3232-5122** 8:30~22:00 ※第2月曜日は 17:15 まで

FC WASEDA 運営部 前 **090-4910-4795**

地域スポーツ・文化協議会 染谷会長 **090-3506-8121**

警察 **110** / 救急・消防 **119**

四谷警察署 **03-3357-0110**

牛込警察署 **03-3269-0110**

戸塚警察署 **03-3207-0110**

新宿警察署 **03-3346-0110**

## 施設利用時の安全対策

| 施設          | 項目          | 対策                                 | 場所                              | 備考           |
|-------------|-------------|------------------------------------|---------------------------------|--------------|
| 早稲田小        | ゴール         | 必ず錘を設置する                           |                                 |              |
|             | 遊具          | 事業開催時は使用禁止<br>ロープを張る、カバーを被せる、札を掲げる | 鉄棒、うんてい、登り棒、<br>ジャングルジム、避難用すべり台 |              |
|             | 朝礼台         | 鉄棒の横に移動する                          |                                 |              |
|             | プールの使用時の柵   | パイロンを立てて注意喚起                       |                                 |              |
|             | 選手以外の子供（引率） | 安全リーダーの指定する場所以外に行かせない              |                                 | 保護者にも注意喚起をする |
|             | 防護ネット       | 近寄らせない                             |                                 | 強風時は特に注意     |
|             | 雨天の場合       | 校庭が濡れて転倒の恐れがある場合は事業中止              |                                 |              |
| 早稲田小<br>体育館 | 危険と思われる場所   | マットで保護をする                          | ピアノ、壇上下の木製扉                     |              |
|             | 跳び箱         | 体育館外に出す                            |                                 |              |
|             | 選手以外の子供（引率） | 安全リーダーの指定する場所以外に行かせない              |                                 | 保護者にも注意喚起をする |
|             | 扉解放時        | プール側にネットを張る                        |                                 |              |
| 牛込二中        | 遊具          | 事業開催時は使用禁止                         |                                 |              |
|             | 選手以外の子供（引率） | 安全リーダーの指定する場所以外に行かせない              |                                 | 保護者にも注意喚起をする |
|             | ラインの取り方     | 障害物から 2m以上離してラインを引く                | 障害物（スプリンクラー、バスケットゴール他）          |              |
|             | カテゴリー入れ替え時  | 原則としてネット裏を移動する                     |                                 |              |

## 施設利用時の安全対策

| 施設          | 項目           | 対策                    | 場所                | 備考           |
|-------------|--------------|-----------------------|-------------------|--------------|
| 新宿中         | サッカーゴール      | 必ず錘を設置する              |                   |              |
|             | 遊具           | 事業開催時は使用禁止            | 鉄棒、バスケットゴール       |              |
|             | 選手以外の子供（引率）  | 安全リーダーの指定する場所以外に行かせない |                   | 保護者にも注意喚起をする |
|             | テニスコート用ボールの穴 | マーカーをかぶせ注意喚起する        | グラウンド内の蓋が突出している箇所 |              |
| ここ・から<br>広場 | サッカーゴール      | 行政の利用規約に準ずる           |                   |              |
|             | 選手以外の子供（引率）  | 安全リーダーの指定する場所以外に行かせない |                   | 保護者にも注意喚起をする |

## 共通事項

- ◎原則、子供は担当コーチの許可があるまで施設内に入らない。
- ◎ゴールの移動について、小学生以下はコーチ・保護者で移動する。中学生は指導者の管理下で移動する。
- ◎試合・練習会場への移動時は、必ず交通ルールを遵守する。
- ◎遠征時の移動は公共の交通機関を利用する。チームとしての選手の車移動は原則として禁止する。しかし、個人の責任のもとに行われる、現地集合などの車移動はこれに該当しない。
- ◎遠征時、チーム全体で移動する場合は、コーチ・保護者3名以上で前・中・後で監視する。点呼確認を適宜ポイントごとで行う。
- ◎AED 設置場所を確認しておく。

|         |              |
|---------|--------------|
| 牛込第二中学校 | 主事室横玄関内      |
| 早稲田小学校  | 主事室横の来賓用下駄箱前 |
| 新宿中学校   | 校舎側の主事室      |
| ここ・から広場 | 休憩室奥の受付窓口    |

- ◎遠征試合を受ける場合は、使用会場の安全を確認・徹底を行う。十分な安全確保ができない場合は申し出を断る。遠征先においても、安全リーダーが安全を確認し、子供たちに向けて安全への注意喚起に努める。
- ◎熱中症対策を徹底する。（別紙 熱中症時のチェックポイント参照）